

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第9期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石橋 昭男
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石橋 昭男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	434,597	456,311	495,385	485,512	536,052
経常利益 (百万円)	19,639	21,666	24,514	20,031	29,805
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,551	11,270	13,355	11,619	17,853
包括利益 (百万円)	10,400	12,848	13,839	15,036	17,421
純資産額 (百万円)	115,317	136,702	150,222	158,299	171,640
総資産額 (百万円)	214,000	228,231	253,301	255,151	276,990
1株当たり純資産額 (円)	2,447.19	2,571.35	2,737.09	2,941.01	3,199.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	204.22	237.71	246.76	215.63	332.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	174.06	204.51	244.61	215.53	332.70
自己資本比率 (%)	53.1	59.3	59.0	61.8	61.9
自己資本利益率 (%)	8.6	9.1	9.4	7.6	10.8
株価収益率 (倍)	8.8	11.5	13.3	19.8	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,246	19,175	26,216	9,010	31,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,293	6,056	12,510	7,720	3,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,838	11,212	7,102	8,422	6,087
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,656	11,563	18,165	11,032	32,032
従業員数 (人)	5,123	5,590	6,089	6,178	6,262
[外、平均臨時雇用者数]	[7,337]	[7,920]	[8,527]	[8,488]	[8,321]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	291,444	302,380	323,951	330,568	365,026
経常利益 (百万円)	3,225	8,631	18,709	20,138	5,465
当期純利益 (百万円)	2,057	8,209	18,362	19,774	5,163
資本金 (百万円)	21,086	21,086	22,041	22,051	22,051
発行済株式総数 (千株)	53,579	53,579	54,629	54,636	54,636
純資産額 (百万円)	97,759	115,900	135,221	151,490	152,336
総資産額 (百万円)	185,253	196,769	225,842	234,026	252,587
1株当たり純資産額 (円)	2,104.49	2,201.84	2,474.65	2,823.63	2,839.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (10.00)	50.00 (20.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	85.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.00	173.14	339.26	366.96	96.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.55	148.98	336.30	366.78	96.22
自己資本比率 (%)	52.8	58.9	59.9	64.7	60.3
自己資本利益率 (%)	2.1	7.7	14.6	13.8	3.4
株価収益率 (倍)	40.8	15.7	9.7	11.7	61.2
配当性向 (%)	90.9	28.9	17.7	16.4	88.3
従業員数 (人)	207	176	195	255	291
[外、平均臨時雇用者数]	[46]	[56]	[61]	[62]	[61]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当(マツモトキヨシ創業80周年記念)10円00銭が含まれております。

## 2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長松本南海雄の実父）は、昭和7年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

## &lt; 沿革 &gt;

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場一部に上場
平成20年1月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・連結子会社）へ承継
平成20年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会（現・連結子会社）の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割り当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
平成21年7月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
平成21年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・株式会社マツモトキヨシ九州販売）の発行済株式総数の56.37%を公開買付により子会社化（平成22年4月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100%を取得）
平成22年1月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成22年4月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・株式会社マツモトキヨシ中四国販売）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8%を所有し子会社化
平成22年4月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継
平成23年3月	多様化するお客様ニーズや地域環境に対応した品揃え、店舗事業の強化・他社との差異化戦略の推進による更なる事業規模の拡大と顧客主義の徹底を図るため、株式会社キリン堂とプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに関して合意書を締結
平成24年1月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社中島ファミリー薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成24年2月	山梨県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマ・メディコ（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）ならびに大阪府において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む弘陽薬品株式会社（現・連結子会社）の各社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成24年4月	株式会社マツモトキヨシの九州地域の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社ミドリ薬品へ承継し、株式会社ミドリ薬品の社名を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	株式会社エムケイ東日本販売の社名を「株式会社マツモトキヨシ東日本販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	調剤事業の更なる拡大、より高い専門性をもとに医療機関と連携した様々な医療分野への進出を図るため、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（現・連結子会社）を設立
平成24年5月	宮城県を中心とした東北地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ダルマ薬局（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化

年月	事項
平成24年10月	株式会社マツモトキヨシの中四国地域の薬粧に係る販売事業を新設分割により、株式会社マツモトキヨシ中四国販売（現・連結子会社）へ承継し、同社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化。これと同時に株式会社マツモトキヨシ中四国販売が、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の100%を株式取得
平成24年10月	兵庫県の南部地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営むモリスリテール株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年 2月	愛知県を中心に東海地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の98.4%（議決権割合：100%）を所有し子会社化
平成25年 4月	エリアドミナント戦略に向けた各地域における卸売事業の機動的な対応と経営資源の一元化による経営基盤の強化・効率化を図るため、中間持株会社として株式会社マツモトキヨシホールセール（現・連結子会社）を設立
平成25年11月	「セントラルグループ」の中核企業であるCentral Food Retail Company Ltd.とタイ王国での新たなヘルス&ビューティの事業展開について協議・検討することを目的とした基本合意書を締結
平成25年12月	石川県を中心に北陸地方において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社示野薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年12月	東京都を中心とした首都圏において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱぱす（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の100%を所有により子会社化
平成26年 3月	モリスリテール株式会社のネット通販事業を株式会社マツモトキヨシへ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテール株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
平成26年10月	株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を、新設分割によりアルフレッサヘルスケア株式会社へ譲渡し、株式会社茂木薬品商会の社名を株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントへ変更
平成27年 8月	Central Food Retail Company Ltd.と当社との間で、タイ王国におけるドラッグストア事業を開発・運営するための合弁会社Central & Matsumotokiyoshi Ltd.を設立
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ東日本販売（吸収合併存続会社）と株式会社ダルマ薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社イタヤマ・メディコ（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）と株式会社ラブドラッグス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	伊東秀商事株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社PALTAC（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マツモトキヨシホールディングス）、連結子会社15社及び関連会社1社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

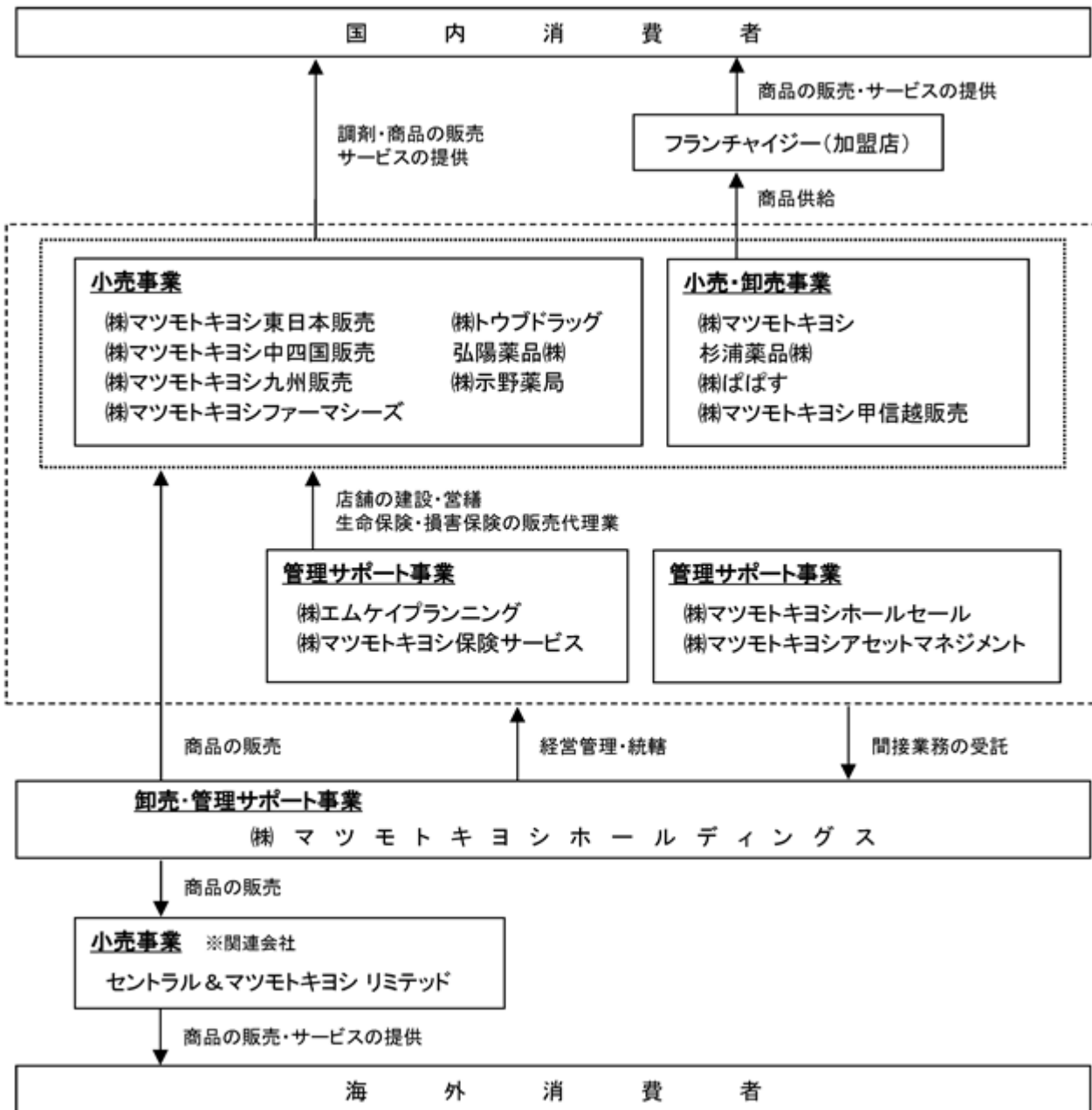
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」「petit madoca」)
	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ダルマ」)
	株式会社トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「東武薬局」)
	株式会社ぱぱす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「どらっくぱぱす」「ぱぱす薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ファミリードラッグ」「ファミリー薬局」「ドラッグナカジマ」「中島ファミリー薬局」「イタヤマメディコ」)
	株式会社示野薬局	北陸エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「シメノドラッグ」)
	杉浦薬品株式会社	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ヘルスパック」)
	弘陽薬品株式会社	関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「コーヨー薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ中四国販売	中国・四国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ九州販売	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ミドリ薬品」)
	株式会社マツモトキヨシファーマシーズ	保険調剤薬局の開局・運営、薬剤師の派遣等 (店舗名:「マツモトキヨシ」)
セントラル&マツモトキヨシ リミテッド 1	タイ王国でのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」)	
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
	株式会社ぱぱす	「ぱぱす」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
	杉浦薬品株式会社	「ヘルスパック」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社マツモトキヨシホールセール	プライベートブランド商品の企画開発・生産管理・品質管理及び販売支援
	株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント	資産の管理・運用
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業

1 関連会社で持分法非適用会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)マツモトキヨシ (注)2.5.6	千葉県 松戸市	21,086	小売事業 卸売事業	100	5	4	-	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸借 店舗の賃貸
(株)マツモトキヨシ東日本販売 (注)4.5	宮城県 仙台市 青葉区	100	小売事業	100	-	4	3,368	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	-
(株)トウブドラッグ (注)5	埼玉県 越谷市	90	小売事業	100	-	2	-	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	-
(株)ばばず (注)5	東京都 墨田区	100	小売事業 卸売事業	100	-	2	494	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	-
(株)マツモトキヨシ甲信越販売 (注)5	長野県 岡谷市	100	小売事業 卸売事業	100	-	2	4,070	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
(株)示野薬局 (注)5	石川県 金沢市	100	小売事業	100	-	2	2,466	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
杉浦薬品(株) (注)5	愛知県 江南市	100	小売事業 卸売事業	100	-	2	1,299	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	-
弘陽薬品(株) (注)5	大阪府 大阪市 生野区	48	小売事業	100	-	2	43	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	-
(株)マツモトキヨシ中四国販売 (注)5	岡山県 岡山市 南区	10	小売事業	100	-	2	721	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
(株)マツモトキヨシ九州販売 (注)5	福岡県 福岡市 博多区	352	小売事業	100	-	2	660	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
(株)マツモトキヨシ ファーマシーズ (注)5	千葉県 松戸市	55	小売事業	100	-	5	990	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸
(株)マツモトキヨシ ホールセール	千葉県 松戸市	100	管理サポート 事業	100	-	5	-	間接業務の受託 資金の貸借	-
(株)マツモトキヨシ アセットマネジメント (注)3	千葉県 松戸市	80	管理サポート 事業	100 (100)	-	4	363	間接業務の受託 資金の貸付	事務所の賃貸借
(株)エムケイブランニング	千葉県 松戸市	50	管理サポート 事業	100	-	3	-	経営管理・統轄 間接業務の受託	事務所の賃貸
(株)マツモトキヨシ保険 サービス	千葉県 柏市	10	管理サポート 事業	100	-	3	-	経営管理・統轄 間接業務の受託	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当社は同社の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

5. 当社は同社のリース契約について、連帯保証を行っております。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社マツモトキヨシ

(1) 売上高	323,302百万円
(2) 経常利益	21,489百万円
(3) 当期純利益	12,259百万円
(4) 純資産額	69,637百万円
(5) 総資産額	137,055百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	5,315 (8,177)
卸売事業	49 (4)
管理サポート事業	898 (140)
合計	6,262 (8,321)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

2. 卸売事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて62名減少しておりますが、その主な理由は当社子会社の伊東秀商事株式会社と株式会社PALTACは、平成27年10月1日を効力発生日として、株式会社PALTACを存続会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、伊東秀商事株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
291 (61)	45.0	12.5	7,326,298

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	49 (4)
管理サポート事業	242 (57)
合計	291 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

2. 当社従業員は、主に連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて36名増加しておりますが、その主な理由は機構改革に伴い、連結子会社より、管理部門等の出向者が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社は主要な子会社である株式会社マツモトキヨシに「マツモトキヨシ労働組合」(上部団体 U A ゼンセン)が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における日本経済の状況は、輸出産業を中心とする企業業績、大手企業等によるベースアップや雇用情勢の改善などから経済活動や個人消費には明るい兆しが見られたものの、原油価格、世界的な株価や為替の動向、消費マインドの変化や地域間格差など、先行き不透明感は依然として拭えず、消費の基調は予断を許さない状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、業種・業態を越えた企業間の提携、競合企業の新規出店や新たなエリアへの侵攻、M & Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争など、我々を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような環境のなか、中期的な経営戦略として、当社グループが得意とする美と健康の分野に特化した「ビッグデータの収集と活用」および「マーケティング技法の充実」を基軸に、「顧客理解の深化」「専門性・独自性の確立」「事業規模の拡大」に努めることにより、競争優位性を確立し、「美と健康の分野になくはならない企業グループ」を目指してまいりました。

上記の経営戦略を踏まえ、これまでの施策の精度をさらに向上させるべくCRMを活かしたマーケティングとデータ分析に基づく効率的かつ効果的な販促策の実行、垂直連携体制の構築、中核事業会社の成功事例を活用したグループ企業の再活性化、インパウンド需要獲得に向けた各種施策の推進や訪日外国人観光客に特化した業態の展開、高い専門性と利便性の提供、調剤事業の拡大、小商圏化する市場の中で当社グループならではのファンづくりを強化するなど、他社に先駆けたこれら施策を積極的に推し進めてまいりました。

具体的には、グループの重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定し事業子会社各社の経営効率の改善を図るとともに、サプライチェーン全体の効率化に向けたチームMD等を含め、製・配・販の垂直連携体制の更なる深化とシナジーの最大化を推し進め、マツモトキヨシの成功事例を水平展開することでグループ企業の収益改善に取り組み、訪日外国人観光客向けの免税対応店舗は、首都圏・関西圏に留まらず地域の繁華街や観光スポットなどに隣接する店舗および今後の利用が期待できる新規店舗を含め310店舗に展開を拡大しました。

また、一昨年リリースした「マツモトキヨシ公式アプリ」は358万ダウンロードを獲得し、昨年7月には6つのサービス（各子会社のホームページを公式サイトに統合、会員お一人様毎のマイページ機能を新設、リアル店舗とオンラインストア会員様のポイント統合、取り扱い商品情報をオンライン上で閲覧、WEB上で店頭在庫・価格の確認ができる、26店舗で先行実施のお取り置き・お取り寄せサービス）を拡充するとともに、同9月には海外でのECに出店するなどオムニチャネル化に向けた基盤整備も着実に推進してまいりました。

来るべく超高齢化社会や規制緩和の動向を踏まえ、美と健康の分野に特化した商品・サービスを展開する次世代ヘルスケア店舗『暮らしのヘルスケアショップ matsukiyo LAB新松戸駅前店』を創業の地である松戸市内にオープンしました。matsukiyo LABではヘルスケアラウンジ・サプリメントバー・ビューティーケアスタジオの3つのコーナーを展開し、お客様にサービスを提供しております。ヘルスケアラウンジのコーナーにおいては、調剤室とともに検体測定室を設け、血液検査をはじめ、グレーゾーン解消制度を活用した業界初の新たな検査サービスとなる「口腔内環境チェック」も実施しております。また、サプリメントバーでは、当社のオリジナル商品をお客様一人ひとりに最適なオーダーメイドサプリとして分包し提供するなど、薬剤師・管理栄養士・登録販売者が強固に連携することで「信頼される地域に密着したかかりつけの薬局（ドラッグストア）」としての機能を常に進化させております。このように、当社グループでは、多様化するニーズやライフスタイルにきめ細かく対応することで、お客様一人ひとりの美と健康に関するお悩みをサポートできる環境を整えてまいりました。

さらに、昨年末には当社グループの新たなプライベートブランド商品ラインとして「matsukiyo」が誕生しました。2006年の発売以来、二つの軸（お買い得感のある商品、高品質・高付加価値を特長とする商品）をもって開発・展開してまいりましたプライベートブランド商品「MKカスタマー」は時代のニーズを先取りすることで多くのお客様から支持をいただいております。このたびの「matsukiyo」は、女性の社会進出、働き方の変化などによりお客様のニーズやライフスタイルが多様化するなか、“マツキヨらしさ”をより前面に押し出し、ひと目で当社のプライベートブランドとして認識できるロゴや統一感のあるデザインを持って展開することで商品による差別化戦略を推進しドラッグストアとして確固たる地位を獲得するために誕生した商品ラインとなります。

海外事業戦略としましては、同9月より越境ECとして中国の天猫国際に出店し、中国ネット市場への参入を図るとともに、同10月には、タイ王国で海外初出店（セントラル&マツモトキヨシ リミテッドが運営）となる「ラプラオ店」を、同12月には2号店となる「ピンクラオ店」をそれぞれオープンしました。

なお、これらの戦略実行により世界的なブランドコンサルティング会社であるインターブランド社による日本発のブランドを対象としたブランド価値評価ランキング「Japan's Best Domestic Brands 2016」で38位にランクインし、日本のドラッグストアとしてナンバーワンブランドの評価をいただきました。

<関連情報>

マツモトキヨシホールディングスホームページ ニュースリリース

<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>

新規出店に関しましては、新たな業態として外国人観光客に特化した業態店、アウトレットモール業態店をオープンするなど多彩なフォーマットを持つ強みを活かし、グループとして114店舗（FC5店舗を含む）オープンし、既存店舗の活性化を重点に69店舗（FC4店舗含む）の改装を実施、今後の成長に向け将来業績に貢献の見込めない197店舗を閉鎖し、15店舗のスクラップ&ビルドを実行しました。

（前期まで新規出店および閉鎖店舗の内数として開示しておりましたスクラップ&ビルドは本期より外数にて開示しております。）

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、1,545店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高5,360億52百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益274億18百万円(同55.5%増)、経常利益298億5百万円(同48.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益178億53百万円(同53.6%増)となり、売上および各利益とも同期間における過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <小売事業>

小売事業は、比較的天候に恵まれ、インバウンド需要も伸長したことから、医薬品および化粧品が好調に推移しましたが、暖冬傾向から冬物を中心にシーズン商品が低調な推移となり、年明けからは気温低下により春物商品の販売には鈍さがみられました。

展開を強化しております調剤事業に関しましては、既存店への併設を含め高い収益性が見込める物件を優先的に開局するとともに、地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから引き続き順調に拡大しております。

#### <卸売事業>

卸売事業は、小売事業同様に、冬物シーズン商品が低調な推移となったものの、上半期同様一部のフランチャイズ契約企業においてはインバウンド需要の拡大が継続し、平成27年3月より株式会社いない、株式会社フード三国への商品供給を開始するとともに、既存契約企業の新規出店によりフランチャイズ向けの卸売売上高は拡大しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は5,170億89百万円(前年同期比10.6%増)、卸売事業165億11百万円(同8.6%増)、管理サポート事業24億51百万円(同13.0%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は320億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して209億99百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは310億75百万円の収入(前年同期比220億65百万円の収入増)となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益270億15百万円、仕入債務の増加額63億33百万円、減価償却費62億68百万円、法人税等の還付額38億57百万円、減損損失27億73百万円、未払金の増加額18億87百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額14億95百万円、のれん償却額13億1百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額81億6百万円、売上債権の増加額70億84百万円、たな卸資産の増加額25億18百万円、未収入金の増加額18億2百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは39億88百万円の支出(前年同期比37億32百万円の支出減)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の移転による収入40億40百万円、敷金及び保証金の回収による収入14億16百万円による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出50億71百万円、敷金及び保証金の差入による支出30億74百万円、それぞれ支出したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは60億87百万円の支出(前年同期比23億35百万円の支出減)となりました。主な要因は、配当金の支払額37億53百万円、リース債務の返済支出額16億81百万円があったことによるものです。

## 2【売上及び仕入の状況】

### (1) 事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	517,089	110.6
卸売事業	16,511	108.6
管理サポート事業	2,451	87.0
合計	536,052	110.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	備考
小売事業			
北海道・東北エリア (94店舗)	24,340	110.9	-
関東エリア (845店舗)	325,237	110.0	9店増
甲信越エリア (106店舗)	30,574	105.4	5店増
東海・北陸エリア (142店舗)	36,250	103.2	9店減
関西エリア (103店舗)	51,536	126.3	8店増
中国・四国エリア (54店舗)	14,838	107.3	-
九州・沖縄エリア (149店舗)	33,564	109.0	1店減
小計 (1,493店舗)	516,341	110.6	12店増
卸売事業	16,098	108.5	
合計 (1,493店舗)	532,440	110.5	12店増

- (注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。  
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店の店舗数は52店舗であります。  
3. 店舗数は平成28年3月31日現在であります。  
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (3) 商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	167,326	113.7
化粧品	195,439	113.5
雑貨	99,483	104.9
食品	54,092	102.2
小計	516,341	110.6
卸売事業	16,098	108.5
合計	532,440	110.5

(注) 1. 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

## (5) 商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	104,252	113.1
化粧品	142,287	111.9
雑貨	75,608	106.8
食品	46,984	102.1
小計	369,133	109.8
卸売事業	16,153	115.0
合計	385,286	110.0

(注) 1. 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループは、美と健康の分野に特化した「ビッグデータの収集と利活用」及び「マーケティング技法の充実」を基軸に競争優位性を確立し、『美と健康の分野になくてはならない企業グループ』を目指しております。その主な取組みは以下のとおりとなります。

##### 需要創造に向けた新業態モデルの構築

今後、厳しい競争環境の中で勝ち残るためには、「いかに差別化された商品やサービスを提供できるか」が重要となります。これに対応するため当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

##### イ．新たなビジネスモデルの構築

当社グループは、創業の原点である薬・化粧品・調剤の3つを柱に「高い専門性」「情報発信基地としての役割」「買物の楽しさ」を追求した新しいビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、2020年に東京オリンピックが開催されることもあり、今後も期待されるインバウンド需要の高まりに対して、そのインバウンド需要の取込みや変化対応の強化に努めてまいります。

##### ロ．調剤事業の強化、拡大

当社グループは、400億円を超える調剤売上高のスケールメリットを活かした、仕入原価の低減や業務効率の改善など、更なる収益力の向上に取り組んでまいります。また、患者様がいつでも気軽に相談できる、信頼され選ばれる「かかりつけ薬局」を目指し、地域包括ケアシステムの一員として貢献できるよう努めてまいります。

##### オムニチャネルを起点としたCRMのさらなる進化

お客様の生活スタイルの変化や嗜好・ニーズの多様化へ迅速かつ的確に対応するためには、「いかに一人ひとりのお客様と深く繋がれるか」が重要となります。これに対応するため当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

##### イ．オムニチャネル化の推進

当社グループは、急速に進化するITを活用することでお客様との距離を縮め、オムニチャネルを軸としたタイムリーかつ効果的なプロモーション活動に取り組んでまいります。また、4,000万人を超える会員データを分析することにより、お客様の趣味や嗜好、興味を理解し、お客様一人ひとりに合った商品やサービスを、適切なタイミングで提供できるよう努めてまいります。

##### ロ．垂直連携体制の構築

当社グループは、メーカー様・ベンダー様との協業内容を拡充させ、サプライチェーン全体の効率化に向けて取り組んでまいります。また、この取組みを発展させ、当社にしかない商品（PB商品・専売品）の開発やメーカー様向けマーケティング支援など、差別化につながる仕組みづくりに努めてまいります。

##### 安定した収益基盤の確立・維持

安定的に収益を創出し、継続的に株主様へ利益還元できる強い企業体質をつくるためには、「いかに個の力（個人・個店・個社の力）を高められるか」が重要となります。これに対応するため当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

##### イ．7つのエリアにおける収益性の向上

当社グループは、全国を7つのエリアに区分し、エリア単位でのドミナント化を推進するとともに、グループ企業におけるKPI（重要業績評価指標）管理の徹底、ノウハウ・成功事例の共有、人材交流など、競争力強化に向けて取り組んでまいります。また、グループ全体で相乗効果を発揮することができる、調和のとれたグループ一体運営の確立に努めてまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

### 基本方針の内容

当社は、会社の支配に関する基本方針として、当社の経営権の主導に影響する買収として、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような買収の中には、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。

当社は、大規模買付者に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるだけの十分な内容と時間を確保すること、また、大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識しております。

以上の理由から、当社グループの更なる企業価値・株主共同の利益の向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるためには、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことが必要と考えております。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。直近では、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成27年6月26日開催の第8回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの詳細につきましては、平成27年5月22日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次の当社ウェブサイトにてご参照ください。

(<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>)

### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の点を考慮しており、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

#### イ．株主意思の反映

本プランは、本株主総会における株主の皆様からのご承認を条件として更新されます。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることから、株主の皆様のご意向が反映されるプランとなっております。

#### ロ．買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

#### ハ．独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等から構成されるものとしております。



## 二．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランはいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制について

#### 出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床について、大規模小売店舗立地法による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、大規模小売店舗立地法の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法（旧薬事法））による規制について

医薬品医療機器等法上、医薬品、医療機器等を販売するためには、薬局開設許可、店舗販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可など、各都道府県の許可等が必要とされています。

また、医薬品の販売方法（要指導医薬品及び第1類医薬品については薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品については薬剤師または登録販売者が販売しなければならない）・陳列方法（医薬品の分類ごとに陳列しなければならないこととされ、かつ、要指導医薬品、第1類医薬品及び指定第2類医薬品については、陳列場所が指定）や、医薬品販売時の情報提供及び販売記録の作成・保存等についても医薬品医療機器等法上規制がなされています。

さらに、従前は、インターネット等による通信販売の方法により第3類医薬品のみを販売することが可能でしたが、現在は、インターネット等による通信販売の方法により第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品を販売することが可能となっています。

なお、従前は、インターネット等による通信販売の方法により第3類医薬品のみを販売することが可能でしたが、同改正旧薬事法の施行により、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品を販売することが可能となりました。

このように、医薬品等の販売については医薬品医療機器等法により広く規制がなされていることから、医薬品医療機器等法が改正された場合には、店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 薬剤師等の確保について

医薬品医療機器等法上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は登録販売者が店舗販売業の店舗を実地に管理しなければならないとされており、また、(1)に記載のとおり医薬品の販売は薬剤師または登録販売者が行わなければならないこととされています。更に、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗拡大に際しては薬剤師及び登録販売者を確保することが重要となり、確保の状況によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム等の導入により、万全の管理体制の下、調剤過誤の発生の防止に細心の注意を払っております。また、要指導医薬品及び一般用医薬品についても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、過誤の発生防止に努めております。

しかしながら、調剤薬の欠陥、調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 調剤報酬の改正について

診療報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）は法令により定められています。現在、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が実施されておりますが、診療報酬等の改定の内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗展開について

出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、大規模小売店舗立地法の許可の関係等、何らかの事情により着工が遅れた場合、出店計画が変更になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃貸借契約においては、敷金・保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあり、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金・保証金、建設協力金を回収することができなくなる可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報の保護に関する法律に定められている個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、膨大な会員情報や調剤に関する情報などの個人情報を保有しているため、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合には、個人への賠償問題や社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づく特定個人情報の運用が平成28年1月より開始されたため、当社グループは従業員及び取引先に関する特定個人情報を保有しております。特定個人情報については、番号法及び同法に関するガイドラインに則り安全管理措置を講じておりますが、予期せぬ事態により特定個人情報が流出した場合には、個人情報の場合と同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材について

代表取締役を始めとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしております。これらのうち、取締役が業務執行をできない事態が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員については、事業拡大に応じた人材確保、教育、育成を行っておりますが、他社からの引き抜きなどにより人材確保が十分にできなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、今後においても、店舗の収益性の変化によっては固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、特別損失が計上され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,769億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて218億38百万円の増加となりました。主な要因は、未収入金が19億59百万円、のれんが14億57百万円、それぞれ減少したものの、現金及び預金が209億99百万円、受取手形及び売掛金が30億2百万円、建物及び構築物が19億16百万円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,053億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて84億97百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が33億32百万円、未払法人税等が26億98百万円、資産除去債務が20億28百万円、その他の流動負債が12億52百万円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,716億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて133億41百万円増加いたしました。主な要因は、配当金37億54百万円による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益178億53百万円の計上によるものです。

### (2) 経営成績の分析

小売事業の売上高は5,170億89百万円（前年同期比10.6%増）、卸売事業165億11百万円（同8.6%増）、管理サポート事業24億51百万円（同13.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う費用増加などから1,282億53百万円（同4.7%増）となりました。

営業外収益は、固定資産受贈益の減少等により24億43百万円（同1.0%減）、営業外費用は、支払利息の減少等により56百万円（同20.2%減）となりました。

特別利益は、企業結合における交換利益の計上等により8億11百万円（同16.0%増）、特別損失は、減損損失の増加等により36億2百万円（同233.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高5,360億52百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益274億18百万円（同55.5%増）、経常利益298億5百万円（同48.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益178億53百万円（同53.6%増）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は320億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して209億99百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは310億75百万円の収入（前年同期比220億65百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益270億15百万円、仕入債務の増加額63億33百万円、減価償却費62億68百万円、法人税等の還付額38億57百万円、減損損失27億73百万円、未払金の増加額18億87百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額14億95百万円、のれん償却額13億1百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額81億6百万円、売上債権の増加額70億84百万円、たな卸資産の増加額25億18百万円、未収入金の増加額18億2百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは39億88百万円の支出（前年同期比37億32百万円の支出減）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の移転による収入40億40百万円、敷金及び保証金の回収による収入14億16百万円による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出50億71百万円、敷金及び保証金の差入による支出30億74百万円、それぞれ支出したことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは60億87百万円の支出（前年同期比23億35百万円の支出減）となりました。主な要因は、配当金の支払額37億53百万円、リース債務の返済支出額16億81百万円があったことによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体での出店及び改装を行い、小売事業を中心とした設備投資は96億48百万円となりました。

また、店舗システム強化による投資を含めた無形資産投資10億70百万円を行いました。

その他、賃貸借契約に係る敷金及び保証金支出額は30億74百万円となり、その結果、卸売事業及び管理サポート事業の投資を含め、当連結会計年度の総設備投資額は、137億93百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)					
[本部等]										
本社	管理サポート事業・ 卸売事業	事務所	1,272	2,534	4,471	18	145	2,347	6,318	291 [61]
その他	管理サポート事業	賃貸他	139	1,574	254	0	16	-	1,731	-
合計	-	-	1,411	4,109	4,725	18	162	2,347	8,049	291 [61]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は船舶及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 従業員数の[ ]内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
事務用機器 車両運搬具	主として5年	36	67

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	有形固定 資産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)					
(株)マツモトキヨシ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	6,563	17,684	18,874 [22,279]	1,853	1,090	17,515	44,708	2,252 [3,501]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	"	"	1,245	-	-	297	140	1,343	3,026	191 [326]
	各店舗 (関西エリア)	"	"	916	-	-	290	209	2,293	3,710	287 [493]
	フランチャイズ店 (-)	卸売事業	店舗	0	-	-	21	60	13	96	-
	本社他 (-)	管理サ ポート事 業	事務所	118	-	-	7	5	78	209	420 [27]
その他 (-)	"	-	-	1,418	12,516	9,995 [25,197]	-	1	838	14,775	-
(株)マツモトキヨシ 東日本販売	各店舗 (北海道・東北 エリア)	小売事業	店舗	1,107	2,396	7,666 [5,040]	271	138	1,944	5,857	315 [343]
	各店舗 (関東エリア)	"	"	323	-	[2,217]	113	66	2,034	2,538	235 [443]
	各店舗 (甲信越 エリア)	"	"	11	-	-	1	1	269	284	18 [34]
	その他 (-)	管理サ ポート事 業	-	101	1,185	298	-	0	119	1,406	-
(株)トウブドラッグ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	203	85	595	72	41	461	865	84 [237]
(株)ぱぱす	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	1,959	118	332	143	332	2,702	5,256	543 [857]
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	各店舗 (甲信越 エリア)	小売事業	店舗	2,856	369	6,380 [109,254]	153	204	1,246	4,830	299 [590]
(株)示野薬局	各店舗 (東海・北陸 エリア)	小売事業	店舗	630	14	195 [29,840]	91	16	756	1,509	199 [227]
杉浦薬品(株)	各店舗 (東海・北陸 エリア)	小売事業	店舗	471	-	-	16	73	215	776	76 [110]
弘陽薬品(株)	各店舗 (関西エリア)	小売事業	店舗	74	-	-	36	26	95	233	27 [46]
(株)マツモトキヨシ 中四国販売	各店舗 (中国・四国 エリア他)	小売事業	店舗	652	-	[4,342]	115	61	1,180	2,010	274 [218]
(株)マツモトキヨシ 九州販売	各店舗 (九州・沖縄 エリア他)	小売事業	店舗	2,450	335	7,278 [108,027]	411	388	2,480	6,067	404 [638]
(株)マツモトキヨシ ファーマシーズ	各店舗 (関東 エリア他)	小売事業	店舗	176	-	-	69	24	113	384	40 [37]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にはソフトウェア仮勘定は含まれておらず、敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 土地の面積の [ ] 内は賃借中のものであり、外数表示であります。

4. 従業員数の [ ] 内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

5. フランチャイズ店の各資産の帳簿価額は株式会社マツモトキヨシが所有しているもののみ記載しております。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
(株)マツモトキヨシ	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	50	34
(株)マツモトキヨシ東日本 販売	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	36	130
(株)トウブドラッグ	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	13	68
(株)ぱぱす	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	61	362
(株)マツモトキヨシ九州販 売	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	27	149

7. その他の子会社には主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社マツモトキヨシ)							
[小売事業]							
ドラッグストアライフガーデン神栖店 (茨城県神栖市)	新設	97	45	52	平成27年9月	平成28年4月	742
ドラッグストア千葉ニュータウン店 (千葉県白井市)	新設	93	40	53	平成27年10月	平成28年4月	594
ドラッグストア館山店 (千葉県館山市)	新設	128	35	93	平成27年12月	平成28年4月	828
ドラッグストアひたちなか笹野店 (茨城県ひたちなか市)	新設	82	10	71	平成28年1月	平成28年4月	723
上野公園前店 (東京都台東区)	新設	98	53	44	平成28年3月	平成28年4月	251
神楽坂店 (東京都新宿区)	新設	91	21	69	平成28年3月	平成28年5月	302
世田谷深沢店 (東京都世田谷区)	新設	84	19	65	平成28年1月	平成28年6月	343
道頓堀法善寺店 (大阪府大阪市中央区)	新設	89	-	89	平成28年5月	平成28年6月	338
市原惣社店 (千葉県市原市)	新設	131	30	101	平成28年2月	平成28年7月	798
ドラッグストア越谷レイクタウン店 (埼玉県越谷市)	新設	123	10	113	平成28年5月	平成28年9月	645
(株式会社マツモトキヨシ東日本販売)							
[小売事業]							
荒井西店 (宮城県仙台市若林区)	新設	163	35	128	平成28年1月	平成28年9月	893
宇都宮鶴田町店 (栃木県宇都宮市)	新設	122	10	112	平成28年7月	平成28年9月	750
(株式会社ぱぱす)							
[小売事業]							
世田谷桜丘店 (東京都世田谷区)	新設	203	153	49	平成27年10月	平成28年4月	358
(株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)							
[小売事業]							
ドラッグストアフレスポ大町店 (長野県大町市)	新設	105	58	46	平成27年9月	平成28年4月	859
合計		1,609	521	1,087			8,424

(注) 1. 今後の所要資金1,087百万円は、自己資金及び借入金等によりまかなう予定であります。

2. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等で、予算金額には、敷金保証金690百万円を含めております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,636,107	54,636,107	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	54,636,107	54,636,107	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

・平成22年8月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200 (注)1	5,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月26日 至平成62年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,290 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

## 第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成23年7月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注)1	6,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月3日 至平成63年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,340 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成24年7月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900 (注)1	5,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月2日 至平成64年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,420 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成25年7月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800 (注)1	4,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月8日 至平成65年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,526 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成26年7月16日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600 (注)1	4,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月8日 至平成66年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,665 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成27年7月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注)1	2,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月8日 至平成67年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,153 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が普通株式の株式分割または株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、またはその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。

3. 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者またはその法定相続人が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人(1名に限る)は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年6月30日 (注)	6,800	54,636,107	10	22,051	10	22,832

(注) 平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が6,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	25	182	323	12	14,539	15,143	-
所有株式数 (単元)	-	127,859	10,628	74,442	189,113	13	143,922	545,977	38,407
所有株式数の 割合(%)	-	23.42	1.95	13.63	34.64	0.00	26.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,002,573株は、「個人その他」に10,025単元及び「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松本 鉄男	千葉県松戸市	5,567.4	10.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口1、信託口2、信託口3、信託口4、信託口5、信託口6、信託口7、信託口9、)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,365.0	9.82
松本 南海雄	千葉県松戸市	3,172.5	5.81
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,257.8	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,077.3	3.80
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	1,407.5	2.58
松本 貴志	東京都文京区	1,233.0	2.26
松本 清雄	千葉県松戸市	1,230.6	2.25
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	1,060.0	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	876.4	1.60
計	-	24,247.6	44.38

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,002.5千株あります。

2. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数1,743.5千株を合算して記載いたしました。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口1、信託口2、信託口3、信託口4、信託口5、信託口6、信託口7、信託口9)の所有株式の内訳は、信託口が2,133.4千株、信託口1が426.1千株、信託口2が409.4千株、信託口3が410.2千株、信託口4が253.8千株、信託口5が416.9千株、信託口6が417.3千株、信託口7が392.9千株、信託口9が505.0千株であります。

4. 平成28年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル, プルトン ストリート1, タイムアン ドライブビル5階	2,643.1	4.84

5. ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。また、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ポストン, ワン・ポストン・ブ レイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

6. 平成27年6月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エルエスブイ・アセット・マネジメントが平成27年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネジメン ト	アメリカ合衆国, デラウェア州 ウィルミン トン, センタービル・ロード2711, スイート 400, コーポレーション・サービス・カンパ ニー一気付	2,115.7	3.87

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,002,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,595,200	535,952	-
単元未満株式	普通株式 38,407	-	-
発行済株式総数	54,636,107	-	-
総株主の議決権	-	535,952	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	1,002,500	-	1,002,500	1.84
計	-	1,002,500	-	1,002,500	1.84



## (9) 【ストックオプション制度の内容】

## ・第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年8月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## ・第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成23年7月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## ・第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成24年7月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## ・第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成25年7月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成26年7月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成27年7月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

( 1 0 ) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会に、当社取締役に対する新たな報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役に対し、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績目標との連動性が高い役員報酬制度である本制度を導入することといたしました。

役員向け株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）するものであります。取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの事業年度を本制度の対象期間としております。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

27,000株（上限）

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	755	3,997,110
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,002,573	-	1,002,573	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定的かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり85円（うち中間配当40円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発並びにM & A戦略等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月12日取締役会決議	2,145	40
平成28年6月29日定時株主総会決議	2,413	45

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,821	2,749	3,820	4,575	6,640
最低（円）	1,433	1,655	2,320	2,853	4,215

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	5,620	6,640	6,520	5,910	6,070	6,090
最低（円）	5,050	5,160	5,970	5,110	4,520	5,100

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ(現株式会社マツモトキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部部长 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアスポーツ代表取締役(現任) 昭和63年8月 有限会社南海公産(現株式会社南海公産)代表取締役(現任) 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフ Medikation推進協議会副会長 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 平成23年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	3,172.5
代表取締役 社長		松本 清雄	昭和48年1月20日生	平成7年6月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成17年4月 同社商品部長 平成17年6月 同社取締役商品部長 平成19年7月 同社取締役営業本部商品担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年7月 当社常務取締役営業企画・商品統括担当 平成21年4月 当社専務取締役営業企画・商品統括担当 平成21年7月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 平成22年4月 当社専務取締役経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 平成23年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役副社長経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 平成26年4月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長(現任)	(注)5	1,230.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	管理統括管掌	成田 一夫	昭和25年6月20日生	昭和49年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成14年5月 株式会社ワンゾーン（旧株式会社靴のマルチミ）代表取締役CEO 平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成18年4月 同社業務提携管理本部長兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社専務取締役管理担当兼経営企画部長 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括担当 平成22年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成23年6月 当社専務取締役管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成24年4月 当社専務取締役管理統括管掌（現任） 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長（管理統括担当兼務） 平成25年12月 株式会社示野薬局代表取締役 平成26年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長（現任）	(注)5	8.9
常務取締役	営業企画・商品統括管掌	松本 貴志	昭和50年5月8日生	平成11年4月 佐藤製薬株式会社入社 平成14年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成20年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長 平成21年4月 当社執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本部副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長 平成22年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長 平成24年4月 同社常務取締役（店舗運営担当）店舗運営本部長 平成25年6月 当社取締役営業統括管掌 平成26年4月 当社取締役営業企画・商品統括管掌 平成27年4月 当社常務取締役営業企画・商品統括管掌（現任） 株式会社マツモトキヨシ専務取締役店舗運営本部長（現任）	(注)5	1,233.0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年1月2日生	昭和42年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ(現株式会社マツモトキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部次長 昭和50年4月 同社常務取締役 平成9年7月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成13年2月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役渉外担当 平成20年5月 当社取締役相談役渉外担当(現任)	(注)5	5,567.4
取締役		大爺 正博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入社(現三井生命保険株式会社) 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営業本部長 平成18年4月 三生収納サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ビジネスエージェンシー代表取締役社長 クロスプラス株式会社社外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社マツモトキヨシ社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現株式会社野村総合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス常勤社外監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松下 功夫	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 日本鉱業株式会社入社 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社 取締役財務グループ財務担当 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 株式会社ジャパンエナジー常務執行役員 平成16年6月 同社取締役常務執行役員 平成17年4月 同社取締役専務執行役員 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成22年7月 J×日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐 平成24年6月 J×ホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員 平成27年6月 同社相談役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		小山 由紀夫	昭和28年5月3日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 昭和60年4月 同社 法務部主査 平成3年5月 株式会社ダイエーオーエムシー(現株式会社セディナ)出向法務部次長 平成10年3月 同社 法務部長 平成13年12月 株式会社ダイエーオーエムシー(現株式会社セディナ)入社(転籍)総務部長 平成15年4月 同社 コンプライアンス部長 平成17年11月 株式会社コメリ入社 平成18年6月 同社 法務室ゼネラルマネジャー 平成19年12月 株式会社マツモトキヨシ入社 内部統制統括室長兼総務部部长代理 平成20年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス出向執行役員 内部統制統括室長 兼 総務部部长代理 平成21年2月 同社 執行役員 内部統制統括室長 兼 経営企画部長 平成24年4月 同社 執行役員 内部統制統括室長 兼 FC企画部長 平成27年4月 同社 執行役員 内部統制統括室長 平成27年6月 同社 常勤監査役(現任)	(注)6	1.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成9年6月 株式会社品質保証総合研究所取締役 平成10年6月 新規事業投資株式会社(現D B Jキャピタル株式会社)監査役 平成12年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社社外監査役(現任)株式会社マツモトキヨシ社外監査役株式会社銀座/パーキングセンター社外監査役	(注)7	-
監査役		須永 明美	昭和36年8月14日生	平成元年10月 青山監査法人(現P w Cあらた監査法人)監査部門入所 平成3年2月 中央監査法人監査部門入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成6年10月 税理士登録 平成6年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現任) 平成8年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現任) 平成24年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計						11,214.3

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び松下功夫は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲及び須永明美は、社外監査役であります。
3. 代表取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、常務取締役松本貴志と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長松本南海雄の所有株式数(3,172.5千株)には、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の1,743.5千株が合算されています。
5. 取締役の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 常勤監査役小山由紀夫の任期は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木哲、須永明美の任期は、平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
妹尾 佳明	昭和24年5月15日生	昭和49年4月 司法研修所入所(第28期) 昭和51年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井成一法律事務所入所 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設(現任) 平成16年10月 MOS(松崎・奥・佐野・妹尾)合同法律事務所開設(現任)	-

## 〔ご参考〕

## 執行役員の状況(平成28年6月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	渡邊 孝男	グループ事業会社運営管理統括
執行役員	岡野 恵一	甲信越エリア担当 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売 代表取締役会長
執行役員	大田 貴雄	営業統括・グループ出店企画統括 弘陽薬品株式会社 代表取締役社長
執行役員	平松 秀郷	グループIT・ロジスティクス統括担当 株式会社マツモトキヨシホールセール 代表取締役社長
執行役員	小部 真吾	グループ人事担当
執行役員	石橋 昭男	グループ経営企画担当・グループ財務経理担当
執行役員	杉戸 一雅	グループ総務担当 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント 代表取締役社長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて15回開催されており、平均出席率は取締役96.7%、監査役95.6%となっております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ）及び従業員に適用されるものとします

当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

##### a．グループ全社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．当社は、コンプライアンス遵守をグループ経営理念実現のための基盤構築の一つとして掲げ、コンプライアンス規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともに、グループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。

．当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。

．コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。

．当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。

．当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、行動規範を示した「行動規範ハンドブック」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。

．当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。

．内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。

．取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

．当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。

．当社は、内部情報管理規程に基づく情報セキュリティ委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。

##### c．グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。

．当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。

- d. グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の中期計画及び年度事業計画を策定し、全社的な目標を設定します。
  - ・ 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会・経営会議を設置します。経営会議を活用することで意思決定の迅速化とスピード経営を実現します。また、機動的な協議機関として、プロジェクト・タスクフォース・委員会等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点へ迅速に対応します。
  - ・ 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。
  - ・ 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。
  - ・ 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとします。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。
  - ・ グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとします。
  - ・ 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとします。
  - ・ 当社は、グループ会社に取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。
- 派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとします。
- ・ グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとします。
  - ・ 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとします。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制とします。
- h. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 「f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項」に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。
- i. 監査役への報告体制
- ・ 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会・経営会議の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。
  - ・ 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が生じた場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。
  - ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。
  - ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。
  - ・ 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、規程等を整備します。
- j. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。但し、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。

## k. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査役は、取締役会・経営会議・グループ社長会・コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。
- ・ 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。
- ・ 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。

## l. 財務報告の信頼性確保のための体制

グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。

## m. 反社会的勢力への対処

- ・ グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行いません
- ・ 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- ・ グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、「ハc. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限度額は、社外取締役について10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ヘ. 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について、特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定めております。

なお、当社の特別取締役は、代表取締役会長松本南海雄、代表取締役社長松本清雄、専務取締役成田一夫の3名です。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制統括室内に内部監査部門（人員5名）を設置し、内部監査規程に基づく内部監査及びリスク・アプローチに基づく重要な業務監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査方針に基づき主に以下の事項に取り組んでおります。

- ・ 取締役会の他、経営会議等の社内重要会議への出席、社内稟議書等の重要文書等の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の監査
- ・ 代表取締役とのミーティング
- ・ 監査役会等での、取締役、執行役員からの状況聴取
- ・ 会計監査人との年度決算及び四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況を適宜情報交換
- ・ 子会社社長からの経営状況の聴取
- ・ 定期的にグループ監査役会を開催し、子会社監査役と情報共有

また、監査役、内部統制統括室内の内部監査部門及び会計監査人との間で、定期的に会議を開催し情報交換を実施しております。

なお、社外監査役の須永明美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をさせていただいており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしております。具体的には、当社及び当社の関係会社、当社の主要取引先の出身者でないこと、当社の主要株主でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当社取締役及び監査役がないことなどを前提に判断しております。当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役2名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行を監査する他、当社の内部統制統括室及び会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取り決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社監査を実施しております。



## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	352	288	51	13	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	5

(注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額4億16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。

4. 期末現在の人員数は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外取締役2名)であります。なお、上記人員数との相違は、平成27年6月26日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれている為であります。

## ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
松本 南海雄	取締役	提出会社	177	33	4	-	215

## ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレートガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

その内容は、取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、基本報酬としての「固定報酬」、当社の連結業績を反映する「業績報酬」、長期的な業績等が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、社外取締役、監査役につきましては、「固定報酬」のみとしております。

「固定報酬」は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、「業績報酬」は、年度の業績目標の達成度に応じて一定の係数を乗じて設定し、「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、権利付与数は連結業績の目標達成度や株価動向等を考慮して対象者ごとに設定する方法としております。

当該方針及びその内容は、当社の取締役会において、これを決定しております。

また、平成28年6月29日開催の当社第9回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションに代えて、当社の取締役を対象とする新たな株式報酬制度を導入することについてご承認をいただいております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 12,610万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	792,900	6,767	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	1,053	取引関係強化のため
(株)マングラム	173,700	763	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	694	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	584	取引関係強化のため
住友不動産(株)	126,000	544	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	278,400	471	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	440	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	398	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	397	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	332	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	309	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	100,000	272	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	188	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	80	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	53	取引関係強化のため
(株)東京ドーム	93,960	47	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	43	業界動向把握のため
(株)ツルハホールディングス	4,000	36	業界動向把握のため
(株)サッポロドラッグストア	12,000	20	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	11	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	8	取引関係強化のため
イオンモール(株)	3,175	7	取引関係強化のため
(株)ココカラファイン	1,464	4	業界動向把握のため
(株)東日本銀行	11,000	4	取引関係強化のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	220	0	業界動向把握のため
(株)CFSコーポレーション	1,000	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	792,900	5,367	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	1,210	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	870	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	278,400	601	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	583	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	576	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	200,000	516	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	483	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	477	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	441	取引関係強化のため
住友不動産(株)	126,000	415	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	365	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	284	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	110	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	58	業界動向把握のため
(株)東京ドーム	93,960	47	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	46	取引関係強化のため
(株)ツルハホールディングス	4,000	44	業界動向把握のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	37	取引関係強化のため
(株)サッポロドラッグストア	12,000	26	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	9	取引関係強化のため
(株)ココカラファイン	1,464	7	業界動向把握のため
イオンモール(株)	3,501	5	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	5	取引関係強化のため
(株)東日本銀行	11,000	3	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	420	2	業界動向把握のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
(株)クリエイトSDホールディングス	300	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため

八、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村孝郎、瀧野恭司であります。なお、当社に係る継続監査年数は、吉村孝郎が5年、瀧野恭司が2年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等7名、その他4名であります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

##### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

##### ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

##### ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	-	68	-
連結子会社	20	-	20	-
計	87	-	88	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入や、同法人の主催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,037	32,036
受取手形及び売掛金	15,100	18,103
商品	64,926	64,672
貯蔵品	715	667
繰延税金資産	2,538	2,750
未収入金	14,557	12,598
その他	4,347	4,615
貸倒引当金	66	54
<b>流動資産合計</b>	<b>113,157</b>	<b>135,390</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	54,542	57,464
減価償却累計額	32,707	33,711
建物及び構築物(純額)	21,835	23,752
土地	41,920	41,086
リース資産	9,494	10,784
減価償却累計額	5,738	6,847
リース資産(純額)	3,755	3,937
建設仮勘定	434	483
その他	10,241	10,749
減価償却累計額	7,550	8,009
その他(純額)	2,690	2,740
<b>有形固定資産合計</b>	<b>70,637</b>	<b>72,000</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	10,446	8,989
その他	3,827	3,536
<b>無形固定資産合計</b>	<b>14,274</b>	<b>12,526</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,391	15,725
繰延税金資産	2,589	3,086
敷金及び保証金	35,919	36,156
その他	2,638	2,291
貸倒引当金	456	186
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>57,082</b>	<b>57,073</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>141,993</b>	<b>141,600</b>
<b>資産合計</b>	<b>255,151</b>	<b>276,990</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,359	65,691
短期借入金	300	-
1年内返済予定の長期借入金	6	-
リース債務	1,479	1,515
未払法人税等	3,501	6,200
賞与引当金	3,106	3,311
ポイント引当金	2,473	2,304
資産除去債務	9	70
その他	9,772	11,025
流動負債合計	83,008	90,119
固定負債		
リース債務	2,662	2,742
繰延税金負債	2,843	2,432
退職給付に係る負債	535	350
資産除去債務	4,642	6,610
その他	3,161	3,095
固定負債合計	13,844	15,230
負債合計	96,852	105,350
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	22,832	23,027
利益剰余金	111,715	125,815
自己株式	3,486	3,490
株主資本合計	153,113	167,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,625	4,175
その他の包括利益累計額合計	4,625	4,175
新株予約権	47	61
非支配株主持分	512	-
純資産合計	158,299	171,640
負債純資産合計	255,151	276,990



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	485,512	536,052
売上原価	345,346	380,380
売上総利益	140,165	155,672
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,004	2,012
給料及び手当	44,532	45,710
賞与引当金繰入額	3,103	3,337
退職給付費用	889	929
減価償却費	5,845	6,268
地代家賃	27,289	28,958
のれん償却額	1,312	1,301
その他	37,554	39,734
販売費及び一般管理費合計	122,532	128,253
営業利益	17,633	27,418
営業外収益		
受取利息	193	173
受取配当金	318	286
固定資産受贈益	662	607
発注処理手数料	643	819
その他	651	556
営業外収益合計	2,468	2,443
営業外費用		
支払利息	41	23
現金過不足	10	15
その他	19	16
営業外費用合計	70	56
経常利益	20,031	29,805
特別利益		
固定資産売却益	130	153
投資有価証券売却益	627	1
企業結合における交換利益	-	729
負ののれん発生益	42	-
その他	-	27
特別利益合計	699	811
特別損失		
固定資産除却損	2,224	2,505
店舗閉鎖損失	144	302
減損損失	3,709	2,773
その他	3	20
特別損失合計	1,081	3,602
税金等調整前当期純利益	19,650	27,015
法人税、住民税及び事業税	7,738	10,334
法人税等調整額	199	1,191
法人税等合計	7,937	9,142
当期純利益	11,712	17,872
非支配株主に帰属する当期純利益	92	18
親会社株主に帰属する当期純利益	11,619	17,853

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	11,712	17,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,323	450
その他の包括利益合計	3,323	450
包括利益	15,036	17,421
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,925	17,402
非支配株主に係る包括利益	111	18

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,041	22,821	103,343	2	148,203
当期変動額					
新株の発行	10	10			21
剰余金の配当			3,247		3,247
親会社株主に帰属する当期純利益			11,619		11,619
自己株式の取得				3,484	3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	8,371	3,484	4,909
当期末残高	22,051	22,832	111,715	3,486	153,113

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,319	1,319	35	663	150,222
当期変動額					
新株の発行					21
剰余金の配当					3,247
親会社株主に帰属する当期純利益					11,619
自己株式の取得					3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,306	3,306	12	150	3,167
当期変動額合計	3,306	3,306	12	150	8,077
当期末残高	4,625	4,625	47	512	158,299

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	22,832	111,715	3,486	153,113
当期変動額					
剰余金の配当			3,754		3,754
親会社株主に帰属する当期純利益			17,853		17,853
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		195			195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	195	14,099	3	14,290
当期末残高	22,051	23,027	125,815	3,490	167,403

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,625	4,625	47	512	158,299
当期変動額					
剰余金の配当					3,754
親会社株主に帰属する当期純利益					17,853
自己株式の取得					3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	450	450	13	512	949
当期変動額合計	450	450	13	512	13,341
当期末残高	4,175	4,175	61	-	171,640

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,650	27,015
減価償却費	5,845	6,268
減損損失	709	2,773
のれん償却額	1,312	1,301
負ののれん発生益	42	-
賞与引当金の増減額(は減少)	36	230
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	39
ポイント引当金の増減額(は減少)	348	168
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	218	5
受取利息及び受取配当金	511	460
支払利息	41	23
固定資産売却損益(は益)	28	52
固定資産除却損	224	505
売上債権の増減額(は増加)	1,986	7,084
たな卸資産の増減額(は増加)	5,684	2,518
未収入金の増減額(は増加)	1,463	1,802
仕入債務の増減額(は減少)	49	6,333
未払金の増減額(は減少)	498	1,887
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,510	1,495
その他	2,111	645
小計	19,210	35,056
利息及び配当金の受取額	324	291
利息の支払額	39	23
法人税等の支払額	14,146	8,106
法人税等の還付額	3,661	3,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,010	31,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,596	5,071
無形固定資産の取得による支出	1,087	823
敷金及び保証金の差入による支出	3,035	3,074
敷金及び保証金の回収による収入	1,670	1,416
投資有価証券の取得による支出	500	2
投資有価証券の売却による収入	1,126	4
子会社株式の取得による支出	340	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の移転による収入	-	4,040
その他	957	478
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,720	3,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	299
長期借入金の返済による支出	84	6
リース債務の返済による支出	1,626	1,681
自己株式の取得による支出	3,484	3
配当金の支払額	3,247	3,753
非支配株主への配当金の支払額	2	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	342
その他	21	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,422	6,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,133	20,999
現金及び現金同等物の期首残高	18,165	11,032
現金及び現金同等物の期末残高	11,032	32,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称
  - (株)マツモトキヨシ
  - (株)マツモトキヨシ東日本販売
  - (株)トウブドラッグ
  - (株)ぱぱす
  - (株)マツモトキヨシ甲信越販売
  - (株)示野薬局
  - 杉浦薬品(株)
  - 弘陽薬品(株)
  - (株)マツモトキヨシ中四国販売
  - (株)マツモトキヨシ九州販売
  - (株)マツモトキヨシファーマシーズ
  - (株)マツモトキヨシホールセール
  - (株)マツモトキヨシアセットマネジメント
  - (株)エムケイプランニング
  - (株)マツモトキヨシ保険サービス

(株)ダルマ薬局は、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ東日本販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)イタヤマ・メディコは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ甲信越販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)ラブドラッグスは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ中四国販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

伊東秀商事(株)と(株)P A L T A Cは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)P A L T A Cを存続会社とする吸収合併を行いました。

これに伴い、伊東秀商事(株)を連結の範囲から除外しておりますが、平成27年9月30日までの損益計算書については連結しております。

また、非連結子会社は該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 Central & Matsumotokiyoshi Ltd.  
(セントラル&マツモトキヨシ リミテッド)
- ・持分法を適用しない理由  
当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

小売事業会社

主として売価還元法による低価法を採用しております。

卸売事業会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～65年

その他 2年～20年

無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、その他の連結会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

( 1 ) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

( 分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し )

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

( 2 ) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	163百万円

## 2 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関13行と、当連結会計年度は取引金融機関14行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越契約の総額	33,000百万円	33,500百万円
借入金実行残高	300	-
差引額	32,700	33,500

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	36百万円
有形固定資産その他	9	0
有形リース資産	3	17
無形固定資産その他	-	0
計	30	53

## 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	130百万円
有形固定資産その他	25	27
有形リース資産	12	55
無形固定資産その他	10	38
リース資産(賃貸借処理)	7	3
解体撤去費用	113	249
計	224	505

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県 13件	店舗	建物、その他	154
栃木県 4件	店舗	建物、その他	66
その他 98件	店舗、遊休資産	土地及び建物、その他	488

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額709百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	448百万円
土地	0
有形リース資産	164
その他	96
計	709

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県 14件	店舗	土地及び建物、その他	1,030
東京都 23件	店舗	建物、その他	334
-	その他	のれん	155
その他 105件	店舗	建物、その他	1,253

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,618百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,782百万円
土地	614
有形リース資産	97
のれん	155
その他	123
計	2,773

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,423百万円	723百万円
組替調整額	546	80
税効果調整前	4,877	803
税効果額	1,553	352
その他有価証券評価差額金	3,323	450
その他の包括利益合計	3,323	450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	54,629	6	-	54,636
合計	54,629	6	-	54,636
自己株式				
普通株式(注)2	0	1,000	-	1,001
合計	0	1,000	-	1,001

(注)1. 当連結会計年度増加株式数6千株は、第三者割当増資による増加6千株であります。

2. 当連結会計年度増加株式数1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	47
	合計	-	-	-	-	-	47

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,638	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,609	30	平成26年9月30日	平成26年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,609	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,636	-	-	54,636
合計	54,636	-	-	54,636
自己株式				
普通株式（注）	1,001	0	-	1,002
合計	1,001	0	-	1,002

（注）当連結会計年度増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	合計	-	-	-	-	-	61

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,609	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,145	40	平成27年9月30日	平成27年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,413	利益剰余金	45	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	11,037百万円	32,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	11,032	32,032

重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,573百万円  
であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,860百万円  
であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,106	3,331	-	774
合計	4,106	3,331	-	774

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,861	1,195	-	665
合計	1,861	1,195	-	665

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内		106
1年超		559
合計	774	665

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	188	138
リース資産減損勘定の取崩額	1	-
減価償却費相当額	188	138

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	145	260
1年超	662	929
合計	807	1,190



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金、長期借入金（原則として3年以内）ともに運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,037	11,037	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,100		
貸倒引当金(*1)	57		
	15,043	15,043	-
(3) 未収入金	14,557		
貸倒引当金(*1)	9		
	14,548	14,548	-
(4) 投資有価証券	16,328	16,328	-
(5) 敷金及び保証金	35,919		
貸倒引当金(*1)	39		
	35,880	35,804	75
資産計	92,837	92,761	75
(1) 支払手形及び買掛金	62,359	62,359	-
(2) 短期借入金	300	299	0
(3) 長期借入金(*2)	6	6	0
負債計	62,665	62,665	0

(\*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,036	32,036	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,103		
貸倒引当金(*1)	52		
	18,051	18,051	-
(3) 未収入金	12,598		
貸倒引当金(*1)	2		
	12,595	12,595	-
(4) 投資有価証券	15,501	15,501	-
(5) 敷金及び保証金	36,156		
貸倒引当金(*1)	55		
	36,101	36,724	623
資産計	114,286	114,909	623
(1) 支払手形及び買掛金	65,691	65,691	-
負債計	65,691	65,691	-

(\*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	62百万円	224百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,037	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,100	-	-	-
未収入金	14,557	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,361	4,483	3,287	1,775
合計	42,057	4,483	3,287	1,775

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,036	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,103	-	-	-
未収入金	12,598	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,292	4,284	3,126	1,844
合計	64,031	4,284	3,126	1,844

## 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	300
長期借入金	6
合計	306

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,830	8,762	7,067
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	90	39	51
	小計	15,920	8,802	7,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	407	509	102
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	407	509	102
合計		16,328	9,312	7,016

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額62百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,993	7,463	6,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	80	39	40
	小計	14,074	7,502	6,571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,427	1,782	355
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,427	1,782	355
合計		15,501	9,285	6,215

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,126	627	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,126	627	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	1	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。30~50%程度下落した場合には、実質下落日から2期連続で下落している場合について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、平成26年7月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	864
退職給付費用(百万円)	91
退職給付の支払額(百万円)	150
確定拠出年金制度への移行に伴う減少(百万円)	270
退職給付に係る負債の期末残高(百万円)	535

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務(百万円)	535
連結貸借対照表に計上された負債(百万円)	535
退職給付に係る負債(百万円)	535
連結貸借対照表に計上された負債(百万円)	535

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、797百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は270百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額195百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	535
退職給付費用（百万円）	81
退職給付の支払額（百万円）	35
確定拠出年金制度への移行に伴う減少（百万円）	230
退職給付に係る負債の期末残高（百万円）	350

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務（百万円）	350
連結貸借対照表に計上された負債（百万円）	350
退職給付に係る負債（百万円）	350
連結貸借対照表に計上された負債（百万円）	350

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、848百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は203百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額296百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	12	13

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 6,700株	普通株式 6,000株	普通株式 5,900株	普通株式 4,800株
付与日	平成22年 8月25日	平成23年 8月 2日	平成24年 8月 1日	平成25年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成22年 8月26日 至平成62年 8月25日	自平成23年 8月 3日 至平成63年 8月 2日	自平成24年 8月 2日 至平成64年 8月 1日	自平成25年 8月 8日 至平成65年 8月 7日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 4,600株	普通株式 2,700株
付与日	平成26年 8月 7日	平成27年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成26年 8月 8日 至平成66年 8月 7日	自平成27年 8月 8日 至平成67年 8月 7日

(注) 株式数に換算して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	5,200	6,000	5,900	4,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	5,200	6,000	5,900	4,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,600	-
付与	-	2,700
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	4,600	2,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,290	1,340	1,420	2,526

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,665	5,153

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	36.7%
予想残存期間(注)2	17.5年
予想配当(注)3	70円/株
無リスク利率(注)4	1.00%

- (注)1. 17.5年間(平成10年2月から平成27年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与対象者の予想残存任年数の平均を推定して見積もっております。
3. 平成27年3月期の配当予想によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,796百万円	3,812百万円
資産除去債務	1,501	2,116
賞与引当金	1,023	1,041
ポイント引当金	812	707
繰越欠損金	884	573
未払事業税	291	539
長期未払金	603	476
関係会社株式	431	343
未払費用	323	316
敷金及び保証金(建設協力金)	308	294
貸倒損失否認額	256	243
固定資産に係る未実現利益	215	225
退職給付に係る負債	185	143
貸倒引当金	128	64
投資有価証券	53	50
その他	1,060	824
繰延税金資産小計	11,876	11,773
評価性引当額	5,637	4,587
繰延税金資産合計	6,239	7,186
繰延税金負債		
投資有価証券	2,628	2,275
資産除去債務に対応する除去費用	385	696
長期前払費用	490	470
評価差額	264	177
未収入金	178	153
その他	7	8
繰延税金負債合計	3,954	3,781
繰延税金資産(負債)の純額	2,285	3,405

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,538百万円	2,750百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,589	3,086
固定負債 - 繰延税金負債	2,843	2,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
住民税均等割等	2.0	1.5
のれん償却	2.4	1.6
評価性引当額の増減	2.0	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	0.8
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は220百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

子会社の企業結合

当社子会社の伊東秀商事株式会社と株式会社P A L T A Cは、平成27年10月1日を効力発生日として、株式会社P A L T A Cを存続会社とする吸収合併を行いました。

これに伴い、伊東秀商事株式会社を連結の範囲から除外しております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業の名称：株式会社P A L T A C

事業の内容：化粧品・日用品、一般医薬品卸売事業

被結合企業の名称：伊東秀商事株式会社

事業の内容：化粧品・日用品卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは『美と健康の分野になくてはならない企業』を目指し、マーケティングを基軸に事業規模の拡大と専門性の強化に努めております。その主な取組みとして、メーカー様・ベンダー様との協業により、独自商品の販売・開発、生産性の向上を図るべく、垂直連携体制の構築を推進しております。

このような中、株式会社P A L T A Cとのサプライチェーン全体の効率化に向けた検討において、チームMD等を含め製・配・販の垂直連携体制の更なる深化とシナジーの最大化を具現化すべく、同社と伊東秀商事株式会社を合併することとなりました。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 法的形式を含む取引の概要

株式会社P A L T A Cを吸収合併存続会社、伊東秀商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、会計処理を行っております。

3. セグメント情報の開示において、当該結合当事企業が含まれていた区分の名称

その他卸売事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている結合当事企業に係る損益の概算額

売上高	22,012百万円(グループ内取引相殺後97百万円)
営業利益	175百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に1,880百万円加算しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	4,446百万円	4,652百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	288	310
時の経過による調整額	45	43
資産除去債務の履行による減少額	128	204
見積りの変更による増加額	-	1,880
その他増減額(は減少)	-	1
期末残高	4,652	6,680

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略いたします。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う「小売事業」を核に、関係会社・フランチャイジー等への商品供給をしている「卸売事業」、グループ企業の管理・間接業務の受託、店舗の建設・営繕、生命保険・損害保険の販売代理業をしている「管理サポート事業」といった活動をしており、グループ各社が「小売事業」「卸売事業」の各事業を戦略立案・実行展開し、当社を中心に事業・経営サポートを行っています。

したがって、これら事業活動のうち、小売事業の中核となる「マツモトキヨシ小売事業」を別掲し、その他を「その他小売事業」とし、同様に卸売事業の「マツモトキヨシホールディングス卸売事業」と「その他卸売事業」を区分し、「管理サポート事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	269,179	198,312	127	15,074	2,818	485,512	-	485,512
セグメント間の 内部売上高又は振替高	232	237	325,012	49,610	9,818	384,911	384,911	-
計	269,412	198,549	325,139	64,684	12,636	870,423	384,911	485,512
セグメント利益又は セグメント損失( )	13,654	3,446	1,582	653	643	18,694	1,061	17,633
セグメント資産	105,091	83,873	76,213	10,091	182,945	458,215	203,064	255,151
その他の項目								
減価償却費	2,380	2,387	2	32	1,200	6,003	158	5,845
のれんの償却額	11	-	-	-	-	11	1,301	1,312
有形固定資産の増加額	3,451	3,733	-	50	178	7,414	116	7,298
無形固定資産の増加額	15	44	12	0	1,028	1,100	-	1,100

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,061百万円には、のれんの償却額 1,301百万円及びセグメント間取引消去239百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額 203,064百万円には、のれんの未償却残高10,353百万円及びセグメント間取引消去 213,417百万円が含まれています。
  - (3) 減価償却費の調整額 158百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (4) 有形固定資産の増加額の調整額 116百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	307,173	209,915	139	16,372	2,451	536,052	-	536,052
セグメント間の 内部売上高又は振替高	75	180	357,359	21,914	12,835	392,365	392,365	-
計	307,249	210,096	357,498	38,287	15,287	928,418	392,365	536,052
セグメント利益	19,665	6,690	504	404	745	28,010	591	27,418
セグメント資産	112,046	83,115	82,687	1,826	203,403	483,078	206,087	276,990
その他の項目								
減価償却費	2,594	2,503	6	31	1,304	6,440	171	6,268
のれんの償却額	7	23	-	-	-	30	1,270	1,301
有形固定資産の増加額	6,052	2,727	-	40	987	9,807	159	9,648
無形固定資産の増加額	13	13	0	-	783	810	-	810

（注）1.調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 591百万円には、のれんの償却額 1,270百万円及びセグメント間取引消去679百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額 206,087百万円には、のれんの未償却残高8,593百万円及びセグメント間取引消去214,681百万円が含まれています。
  - (3) 減価償却費の調整額 171百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (4) 有形固定資産の増加額の調整額 159百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	467,492	15,201	2,818	485,512

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	517,089	16,511	2,451	536,052

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	91	633	-	-	1	16	709

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	1,927	715	-	-	131	-	2,773

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	11	-	-	-	-	1,301	1,312
当期末残高	92	-	-	-	-	10,353	10,446

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	7	23	-	-	-	1,270	1,301
当期末残高	85	310	-	-	-	8,593	8,989

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、全社・消去において42百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社マツモトキヨシホールセール株式を追加取得したことに伴い、発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.3%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	42
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 10.4%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	40

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.3%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	37
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 10.4%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	35

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユア・スポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有)直接 0.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	32	敷金及び保証金	23
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2	36	その他固定負債	24
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有)直接 10.4%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	9

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユア・スポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有)直接 0.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	37	敷金及び保証金	23
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有)直接 10.4%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	7

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,941円01銭	3,199円10銭
1株当たり当期純利益金額	215円63銭	332円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	215円53銭	332円70銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	11,619	17,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	11,619	17,853
期中平均株式数(千株)	53,886	53,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	26	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,479	1,515	0.45	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,662	2,742	0.40	平成29年～ 平成33年
合計	4,448	4,257	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,217	856	508	160

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	131,330	265,140	403,282	536,052
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,574	12,547	21,454	27,015
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,119	7,691	14,574	17,853
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	76.81	143.40	271.74	332.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	76.81	66.59	128.34	61.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,442	26,802
売掛金	1 69,139	1 75,924
商品	1,489	1,525
貯蔵品	459	417
前払費用	70	96
繰延税金資産	265	884
短期貸付金	23,032	14,477
未収入金	1 15,503	1 13,711
預け金	545	642
その他	0	0
貸倒引当金	863	347
流動資産合計	115,084	134,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,406	1,380
構築物	34	31
船舶	135	99
工具、器具及び備品	78	62
土地	4,109	4,109
リース資産	24	18
建設仮勘定	3	213
有形固定資産合計	5,792	5,916
無形固定資産		
商標権	12	11
ソフトウェア	2,298	2,143
その他	304	227
無形固定資産合計	2,615	2,382
投資その他の資産		
投資有価証券	13,642	12,690
関係会社株式	96,740	97,246
長期前払費用	48	121
その他	103	94
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	110,533	110,153
固定資産合計	118,941	118,452
資産合計	234,026	252,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 59,050	1 61,684
短期借入金	2,802	10,716
リース債務	12	6
未払金	1 11,618	1 13,472
未払法人税等	160	496
未払費用	286	329
預り金	6,688	9,706
前受収益	17	16
ポイント引当金	-	2,294
その他	148	149
流動負債合計	80,785	98,874
固定負債		
リース債務	12	11
資産除去債務	13	14
繰延税金負債	1,712	1,339
その他	1 10	1 10
固定負債合計	1,749	1,376
負債合計	82,535	100,251
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金		
資本準備金	22,832	22,832
その他資本剰余金	52,974	52,974
資本剰余金合計	75,807	75,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	53,313	54,722
利益剰余金合計	53,313	54,722
自己株式	3,486	3,490
株主資本合計	147,685	149,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,757	3,184
評価・換算差額等合計	3,757	3,184
新株予約権	47	61
純資産合計	151,490	152,336
負債純資産合計	234,026	252,587



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 330,568	1 365,026
売上原価	1 323,619	1 356,645
売上総利益	6,948	8,380
販売費及び一般管理費	2 6,933	1, 2 8,051
営業利益	15	329
営業外収益		
受取利息	1 58	1 47
受取配当金	1 19,515	1 4,152
貸倒引当金戻入額	-	92
発注処理手数料	756	847
その他	27	35
営業外収益合計	20,357	5,176
営業外費用		
支払利息	1 51	1 39
貸倒引当金繰入額	176	-
その他	6	0
営業外費用合計	234	40
経常利益	20,138	5,465
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	404
特別利益合計	-	404
特別損失		
固定資産除却損	3 2	3 40
たな卸資産廃棄損	-	18
その他	0	-
特別損失合計	2	58
税引前当期純利益	20,135	5,811
法人税、住民税及び事業税	421	1,259
法人税等調整額	60	612
法人税等合計	360	647
当期純利益	19,774	5,163

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,041	22,821	52,974	75,796	36,786	36,786	2	134,621
当期変動額								
新株の発行	10	10		10				21
剰余金の配当					3,247	3,247		3,247
当期純利益					19,774	19,774		19,774
自己株式の取得							3,484	3,484
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	10	10	-	10	16,526	16,526	3,484	13,063
当期末残高	22,051	22,832	52,974	75,807	53,313	53,313	3,486	147,685

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	564	564	35	135,221
当期変動額				
新株の発行				21
剰余金の配当				3,247
当期純利益				19,774
自己株式の取得				3,484
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,193	3,193	12	3,205
当期変動額合計	3,193	3,193	12	16,269
当期末残高	3,757	3,757	47	151,490

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,051	22,832	52,974	75,807	53,313	53,313	3,486	147,685
当期変動額								
剰余金の配当					3,754	3,754		3,754
当期純利益					5,163	5,163		5,163
自己株式の取得							3	3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,409	1,409	3	1,405
当期末残高	22,051	22,832	52,974	75,807	54,722	54,722	3,490	149,090

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,757	3,757	47	151,490
当期変動額				
剰余金の配当				3,754
当期純利益				5,163
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	573	573	13	559
当期変動額合計	573	573	13	845
当期末残高	3,184	3,184	61	152,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、該当がないため計上しておりません。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	90,232百万円	87,111百万円
短期金銭債務	21,948	30,358
長期金銭債務	10	10

## 2. 偶発債務

前事業年度(平成27年3月31日)

(株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	830
(株)ラブドラッグス	340
(株)マツモトキヨシ東日本販売	600
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,240
(株)ぱぱす	60
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	190
(株)示野薬局	30
(株)トウブドラッグ	70
(株)イタヤマ・メディコ	50
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	380
(株)ダルマ薬局	310
弘陽薬品(株)	260
(株)マツモトキヨシ中四国販売	565
合 計	4,925

当事業年度（平成28年3月31日）

㈱マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	保証債務限度額
㈱マツモトキヨシ	1,170
㈱マツモトキヨシ東日本販売	940
㈱トウブドラッグ	90
㈱ぱぱす	184
㈱マツモトキヨシ甲信越販売	310
㈱示野薬局	40
杉浦薬品㈱	15
弘陽薬品㈱	290
㈱マツモトキヨシ中四国販売	905
㈱マツモトキヨシ九州販売	1,210
㈱マツモトキヨシファーマシーズ	400
合 計	5,554

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	330,437百万円	364,883百万円
仕入高	47,105	20,775
販売費及び一般管理費	-	147
営業取引以外の取引高	19,672	4,084

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.6%、当事業年度8.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.4%、当事業年度91.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
給与及び手当	2,458百万円	2,646百万円
業務委託費	1,908	2,199
減価償却費	1,045	1,125

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
ソフトウェア	-	37
リース資産（賃貸借処理）	1	0
解体撤去費用	0	1
計	2	40

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 96,740百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 97,246百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	- 百万円	704百万円
減損損失	630	595
関係会社株式	466	373
貸倒引当金	280	105
未払事業税	29	88
未払費用	81	86
投資有価証券	42	40
新株予約権	15	18
その他	12	12
繰延税金資産小計	1,559	2,025
評価性引当額	1,229	1,083
繰延税金資産合計	330	941
繰延税金負債		
投資有価証券	1,773	1,394
その他	3	3
繰延税金負債合計	1,777	1,397
繰延税金資産(負債)の純額	1,446	455

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	265百万円	884百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,712	1,339

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	34.1	22.4
交際費等の損金不算入額	0.2	0.9
評価性引当額の増減	0.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.7
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	11.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,618	43	-	69	3,661	2,281
	構築物	143	-	-	2	143	111
	船舶	190	2	-	39	193	93
	工具、器具及び備品	444	11	0	27	455	393
	土地	4,109	-	-	-	4,109	-
	リース資産	141	7	1	12	147	128
	建設仮勘定	3	213	3	-	213	-
	計	8,651	278	6	151	8,923	3,007
無形固定資産	商標権	20	-	-	1	20	9
	ソフトウェア	7,256	831	329	949	7,758	5,615
	その他	306	219	295	-	230	2
	計	7,583	1,052	625	951	8,009	5,627
長期前払費用	長期前払費用	85	95	2	21	178	56

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	865	347	865	347
ポイント引当金	-	2,294	-	2,294

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取りまたは買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 年2回、当社グループ店舗で利用可能な商品券を以下の基準により贈呈いたします。</p> <p>2. 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </table> <p>4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が9月30日の場合は12月上旬 ・基準日が3月31日の場合は6月下旬</p>	100株以上500株未満	2,000円分	500株以上1,000株未満	3,000円分	1,000株以上	5,000円分
100株以上500株未満	2,000円分						
500株以上1,000株未満	3,000円分						
1,000株以上	5,000円分						

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第9期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

事業年度（第9期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第9期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年11月17日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月17日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年2月12日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月20日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。